

公共事業の推進

	55年度当初予算	54年度予算			55/54
		当 初	6 月 補 正	計	
公 共 事 業	124,119,145	88,342,831	29,267,240	117,610,071	105.5
① 補 助 事 業	91,563,802	72,807,977	19,611,710	92,419,687	99.1
(1) 道 路 橋 り ょ う	23,435,000	19,533,300	4,595,400	24,128,700	97.1
(2) 河 川 砂 防 海 岸	13,604,429	11,445,493	2,968,090	14,413,583	94.4
(3) 農 業 基 盤 関 係	30,214,381	23,573,739	6,333,217	29,906,956	101.0
(4) 治 山・林 道 関 係	6,913,176	5,222,341	1,589,809	6,812,150	101.5
(5) 水 産・漁 港 関 係	5,925,841	4,194,063	1,481,396	5,675,459	104.4
(6) そ の 他	11,470,975	8,839,041	2,643,798	11,482,839	99.9
② 単 独 事 業	18,282,743	8,239,429	8,767,634	17,007,063	107.5
(1) 道 路 関 係	13,080,303	6,001,060	6,531,140	12,532,200	104.4
(2) 河 川 砂 防 関 係	4,430,614	1,833,280	2,005,559	3,838,839	115.4
(3) そ の 他	771,826	405,089	230,935	635,424	121.5
③ 国 直 轄 事 業	7,004,126	5,469,814	805,360	6,275,174	111.6
④ 災 害 復 旧 事 業	6,439,833	1,825,611	82,536	1,908,147	337.5

公共事業の推進



▲ほ場の整備（大津町）

。かんがい排水・水資源の確保
転作条件の整備と農業用水の確保、有効利用を図るため、耕地の汎用化、排水対策、ダムの新設、用水路の新設改良等を進めます。

浚渫等を行います。
なお、市町管理港湾九港の事業に対しても補助を行います。
★道路事業（単独事業）……………
百三十億八千三百万円
道路交通上危険な箇所を解消するため、小規模でも地域住民の生活に密着し、かつその効果が顕著に期待できるものについて、整備拡充を進めます。
具体的には、道路改良、木橋老朽橋の改築、落石等による交通危険箇所の災害防除、交通事故防止の安全施設、生活環

★治山事業……………
三十八億三千六百万円
農山村地域の生産基盤を確保し、林業経営の安定を図るため、林道網整備計画に基づいて、広域基幹林道十一路線を開設するほか、市町村が行う普通林道及び間伐林道の開設及び、林道の改良、舗装、災害復旧等百十八路線に対して助成します。
なお、国庫補助の対象とならない林道の開設、舗装に対しても単独県費により助成します。

境改善の舗装及び道路排水側溝などの整備を図ります。
★河川事業（単独事業）……………
三十四億四千九百六十七万円
国庫補助事業としての採択基準に満たない小規模なもので、地域住民の生活と密接なかわりがあり、その効果がすぐさま期待できる箇所について、堆積土砂の掘削、河川の改良、環境の整備を図ります。
★砂防事業（単独事業）……………
九億八千九百四十四万円
砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業等のうち、小規模で緊急に実施する必要がある箇所の事業を実施します。
★農業生産基盤整備対策……………
三百十七億四千九百五十五万円
農業生産の基礎的條件の整備をはかるため、次の事業等を積極的に推進して農家経営の安定向上に努めます。
。ほ場の整備
水田利用再編対策を推進するため、農地の区画形質の整理、ほ場条件の整備を進めます。

。農道網の整備
広域農道、農免農道、農道舗装などの整備を進めます。
。農用地の開発
山林原野等の低利用地を積極的に開発し、規模の拡大を促進するため、農用地の開発を進めます。
。湛水の防除
農地の湛水被害を防止するため、排水機・樋門・排水路等の新設改修を進めます。
。農地の保全、防災
農地の浸蝕・土砂流亡・地すべり・朽ため池等の災害を未然に防止するとともに、海岸農地の保全をはかります。また被災した農地及び農業施設の災害復旧を行います。

★林道事業……………
二十一億六千三百二十四万円
農山村地域の生産基盤を確保し、林業経営の安定を図るため、林道網整備計画に基づいて、広域基幹林道十一路線を開設するほか、市町村が行う普通林道及び間伐林道の開設及び、林道の改良、舗装、災害復旧等百十八路線に対して助成します。
★治山事業……………
三十八億三千六百万円
第五次治山事業五箇年計画に基づいて、(1)復旧治山―山くづれ地や荒廃した溪流などを復旧するため、百七十八箇所を治山ダム工及び、山腹工を施工します。(2)予防治山―災害の未然防止のため、荒廃危険地に対し、七十九箇所の治山ダム工や土留工を施工します。(3)保安林整備―保安林の機能向上のため八十四ヘクタールの林相改良と、四百三十一ヘクタールの保育を実施します。(4)その他―集落保全総合治山二箇所、地すべり防止三箇所、防災林造成一箇所、治山施設災害復旧一箇所、単独治山八箇所を実施するほか、市町村が行う林地崩壊防止事業四箇所、治山事業三十五箇所に対して助成します。
★漁港の整備……………
五十一億二千三百三十三万円
第六次漁港整備計画により整備を行います。
◎修築事業は、泉宮の牛深漁港外十二漁港を、◎改修事業は、泉宮の桶合漁港と市町営の崎津漁港外二十漁港を、◎局部改良事業は、市町営の小田良漁港外十一漁港を、◎関連道事業は、泉宮の合串漁港と市町営の茂道漁港を、◎漁業集落環境整備事業は、本郷漁港を、◎海岸保全事業は、泉宮の牛深漁港外五港と市町営の志岐漁港外十六漁港の整備を行います。

公共事業については、地域社会の整備のための基礎づくりを積極的に推進します。まず、交通事故の防止、災害の防除等生活関連の事業はもろろんのこと本県の均衡ある発展を図るための道路網の整備、河川改良、農業基盤の整備、漁港整備等基盤の整備を図ります。
★道路橋りょう……………
二百三十四億三千五百万円
国の道路整備方針に合わせ、生活環境の改善と基盤の整備を積極的に推進することにより、本県の均衡ある発展を図ります。
このため県内道路網の骨格をなす一般国道二一三号外十路線、広域的な生活圏域の形成に必要な熊本玉名線外二百五十八路線の主要区道の改良事業、橋りょう整備、舗装新設を行います。また道路、交通の安全と事故防止を図るため、災害防除及び交通安全施設に特に重点をおき整備を進めます。
★河川・海岸・ダム事業……………
八十六億八千七百七十七万円
梅雨時及び台風による集中豪雨によって、河川が氾濫し、市街地や農地に毎年多くの災害が発生しております。
★急傾斜地崩壊対策事業……………
十一億六千八百九十万円
急傾斜地の崩壊による災害発生を防止するため、緊急に対策を必要とする地区

から工事を実施します。
これらの災害から人命財産を守るために、河道の拡大、堤防、護岸の整備を図ります。
特に都市部の河川は、河川流域の開発によって、洪水流量が増大して危険になっているため重点的に改修を促進します。
★砂防事業……………
三十六億九千九百六十万円
県内の主要な千百三十一溪流のうち、土砂の流出防止を緊急に必要とする溪流から砂防事業を実施し、地域住民を土石流など土砂による災害から守ります。
★地すべり対策事業……………
二億三千六百万円
地すべりが活発化し、治水上影響の大きい箇所の事業を推進し、国土の保全を図ります。
★港湾整備事業……………
四十八億三千二百九十万円
国の港湾整備五ヶ年計画に合わせ、港湾施設の整備拡充を推進し、本県の物資流通の円滑化と産業の振興、発展を図ります。
重要港湾八代港、三角港の岸壁の延長及び航路、泊地の浚渫等を行います。
また、長洲港をはじめ県管理地方港湾十港の岸壁、物揚場、道路の整備、防波堤の新設及び延長、護岸の補強、泊地の